
平成 2 0 年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 0 年 7 月 2 4 日

上富良野町議会

目 次

第1号（7月24日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告・開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第1号	2
○日程第 4 議案第2号	3
○日程第 5 議案第3号	4
○閉 会 宣 告	6

平成 2 0 年 第 4 回 臨 時 会

上 富 良 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

平成 2 0 年 7 月 2 4 日 (木 曜 日)

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 7月24日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求める件（平成20年度上富良野町一般会計補正予算(第44)）
第 4 議案第2号 平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）
第 5 議案第3号 平成20年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第3号）
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 向山富夫君 | 2番 | 村上和子君 |
| 3番 | 岩田浩志君 | 4番 | 谷忠君 |
| 5番 | 米沢義英君 | 6番 | 今村辰義君 |
| 7番 | 金子益三君 | 8番 | 岩崎治男君 |
| 9番 | 中村有秀君 | 10番 | 和田昭彦君 |
| 11番 | 渡部洋己君 | 12番 | 佐川典子君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

○欠席議員（0名）

○退参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 尾岸孝雄君 | 副町長 | 田浦孝道君 |
| 教育長 | 中澤良隆君 | 会計管理者 | 新井久己君 |
| 総務課長 | 北川雅一君 | 町民生活課長 | 田中利幸君 |
| 教育振興課長 | 前田満君 | | |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|--------|----|------|
| 局長 | 中田繁利君 | 主査 | 深山悟君 |
| 主任 | 中島美佐子君 | | |

午後 2時00分 開会
(出席議員 14名)

開会宣告・開議宣告

議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただ今の出席議員は、14名でございます。これより平成20年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。今臨時会は、7月18日に告示され、同日議案等の配布をいたしました。今臨時会の会期、日程等その内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号ないし議案第3号の3件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。

議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

6番 今村辰義君

7番 金子益三君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号

議長(西村昭教君) 議案第1号専決処分の承認をを求める件(平成20年度上富良野町一般会計補正予算(第4号))を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(北川雅一君) ただ今上程いただきました議案第1号平成20年度上富良野町一般会計補正予算(第4号)の専決処分を行いました要旨を御説明申し上げます。

本件は、6月29日消防車庫において高所救助作業車のインターホーン故障修理後、作動確認実施を行うため、点検作業者の不注意により運転席に乗りしないままエンジンキーを回したところ、誤って回し過ぎエンジンを始動してしまい車両が前進し、閉めた状態のシャッターに衝突し、車両及びシャッターを破損させてしまいました。

消防車庫及び高所救助作業車につきましては、防衛施設周辺整備調整交付金事業で町として整備し、北消防署に貸与して使用管理させておりますが、建物災害共済保険加入は町が、自動車損害共済保険は北消防署がそれぞれ加入しております。

この事故処理にあたっては、保険契約先の財団法人全国自治協会と協議の結果、消防車庫修理については、自動車損害共済保険において車両管理上、消防車庫と一体管理となることから対物賠償に該当しないため、建物災害共済保険において取り進めるものでございます。その費用として189万円の補正をお願いするものであります。

また、消防車庫の管理上、早急に修理の対応が必要となることから、7月8日をもって、町長において予算の専決処分を行った次第であります。

なお、高所救助作業車の修理につきましては、車両保険対応で現消防費の対応とし、修理額は35万円となるところでございます。

消防職員に対し車両作動確認実施等については、今後十分注意を払い取り進めるよう喚起をしたところでございます。このたびの事故につきまして深くお詫び申し上げます。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御承願したいと思います。

議案第1号、専決処分の承認を求める件。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

記。処分事項、平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）。

裏面を御覧いただきたいと思います。

専決処分書。平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。平成20年7月8日。上富良野町長 尾岸孝雄。

次のページに移ります。

補正予算につきまして、議決対象項目を申し上げます。

平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）。

平成20年上富良野町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億1,464万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。第1表につきましては、款の名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

20款諸収入、189万円。

歳入合計が、189万円でございます。

2、歳出。

9款消防費、189万円。

歳出合計が189万円となります。

以上、議案第1号平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）の専決処分内容の説明といたします。御審議いただきまして、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

議長（西村昭教君） これより議案第1号を採決いたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第2号

議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（北川雅一君） ただ今上程いただきました議案第2号平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）の提案要旨につきまして、御説明申し上げます。

1点目は、老人保健特別会計への繰り出しですが、今年度の老人保健特別会計は、原則として平成20年3月分の医療費相当を計上しておりますが、今般予想していなかった昨年11月分の医療費支払い請求があったところです。これは医療費支払い審査機関と医療機関との確認調整に時間を要したことにより、当町への請求が遅延となったところであります。

つきましては、今回請求分と今後も予想される請求遅延となっている医療費の対応分を加味し、1,237万9,000円となり、町負担分として111万3,000円を一般会計より老人保健特別会計へ繰り出し分として追加補正をお願いするものでございます。

2点目は、6月補正をいただきました税源移譲に伴います個人町民税還付ですが、他市町村への異動者の所得照会及び未申告者の所得が判明したことにより、102名分の400万円程度が不足となることから追加補正をお願いするものでございます。

3点目は、6月議会において御議決賜り、設立に向けて準備を進めております富良野広域連合についてであります。9月1日に北海道知事より広域連合許可書の交付が予定されており、いよいよ設立をするところでございます。このことから富良野広域連合の運営にあたり、5市町村の負担であります。まず財務会計システム整備について、富良野市の財務会計システムを利用することで了解がされております。その接続手続きによる共通経費と当町が整備します北消防署・給食センターのパソコン・ネットワーク機器の自賄い分などとして113万円の整備を行います。

また、設立より来年3月までの本年度分として富良野広域連合の経費につきまして、議会費、選挙管理費、監査委員費及び総務管理費など総額526万8,000円を5市町村負担割合に基づきまして、本町においては、122万2,000円となることから予算措置をお願いするものでございます。

4点目は、東中中学校ソフトテニス部が、去る7月1

7日旭川市花咲テニスコートで開催されました平成20年度上川支庁管内中学校ソフトテニス大会において、ダブルス個人の部で男子1チームが優勝、女子2チームが準優勝、第3位となり北海道大会出場となりました。

つきましては、8月1日から函館市において開催される第29回北海道中学校ソフトテニス大会出場に際し、「各大会参加費助成基準」に基づき経費の一部を助成いたしたく、助成額25万1,000円の予算措置をお願いするものでございます。

以上、申しあげました内容としまして、補正予算の調整をし、上程した次第でございます。それでは、以下、議案につきまして、議決項目の部分につきまして説明申し上げます。

議案第2号。平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）。

平成20年度上富良野町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表。歳入歳出予算補正。

1、歳出。

2款総務費635万2,000円。

4款衛生費111万3,000円。

10款教育費25万1,000円。

14款予備費771万6,000円の減。

歳出合計が0円となります。

2ページ以降につきましては、この補正予算に関する説明書部分でございますので、御高覧いただいていることで説明につきましては省略させていただきます。

これをもちまして、議案第2号平成20年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

御審議いただきまして、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

議長（西村昭教君） 8番、岩崎治男君。

8番（岩崎治男君） ただいまの補正予算の中で広域連合の負担割合ということで、122万2,000円を受け止めたところでございますけれども、この広域連合の各市町村の負担割合の基本的な計算、どういう方法でこういう122万2,000円という金額になったのか、その内容について教えてほしいと思います。

議長（西村昭教君） 総務課長。答弁。

総務課長（北川雅一君） 8番、岩崎議員の御質問でございますけれども、負担割合でございます。基本的には共通経費等でございます。一般管理費的なものにつきましては人口割、標準財政規模割、それと各市町村の部分での割り方でございます。あと、議会費ですとか、選挙管理費等につきましては、5市町村一定の共通割ということで、5市町村割で対応してございます。均等割につきましては10%、標準財政規模割が10%、人口割が80%というかたちで5市町村のそれぞれの割合分で算出してございます。以上でございます。

議長（西村昭教君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑・討論を終了いたします。これより、議案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

議長（西村昭教君） 日程第5 議案第3号平成20年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

町民生活課長（田中利幸君） ただいま上程されました議案第3号平成20年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

老人保健特別会計は平成20年度から後期高齢者医療制度に移行いたしましたことから、平成20年度予算につきましては、原則として本年3月分の医療費請求及び審査支払業務等の事務に必要な費用、加えて過誤給付金等の精算分について予算措置をしておりましたが、今般、予想していなかった昨年11月分の多額の医療費支払い請求がありまして、7月25日支払い期限と指定されているところであります。今回の請求分は、医療費支払い審査機関と医療機関との間で医療費対象診療項目等の確認作業に時間を要したことから、当町への請求が遅れた事例のものであります。

このような事例は、町に請求行為があつて初めて判明するので、事前に予測することは困難な状況にあります

が、今回の請求に伴います不足分と今後予想される請求遅延の医療費対応分も加味いたしまして、総額1,237万9,000円の追加補正をお願いするものであります。

以上、議案の朗読をもって説明といたします。

議案第3号。平成20年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第3号）

平成20年度上富良野町の老人保健特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,237万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,876万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款及び補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

1 款支払基金交付金570万5,000円。

2 款国庫支出金444万9,000円。

3 款道支出金111万2,000円。

4 款繰入金111万3,000円。

歳入合計は1,237万9,000円であります。

次に、2、歳出でありますが、

2 款医療諸費1,237万9,000円。

歳出合計としましては同額の1,237万9,000円となります。

以上で議決対象項目の説明といたします。

なお、2ページ以降につきましては、この補正予算に関する説明書でございますので、御高覧いただいていることで、説明につきましては省略させていただきます。

これをもちまして、平成20年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

御審議いただきまして、原案をお認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終ります。これより質疑に入ります。

議長（西村昭教君） 5番、米沢義英君。

5番（米沢義英君） よく分かりませんのでお伺いいたしますが、病院との関係の請求事務の遅れがあったのか、それとも審査項目そのものが該当するかどうかそういう内容なのか、普通でしたらこういう請求事務にかかわる分については、速やかに処理されてしかるべきだと

思うのですが、一般的にはこういうことは恐らくないと思うのですが、そこら辺もう一度、分かる範囲でいいのですが、お伺いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（田中利幸君） 5番、米沢議員の御質問にお答えしますが、実は、色々なケースがございまして、国保の保険証を持って受診したんだけど、実際に支払機関までまわっていくと、社保に入っている人と判明した。もちろん、その逆もありえますが、これらの保険がさし変わったことで時間をさらに要するというケースがございまして。もう1点、今回のケースでございまして、心臓の手術等をされている方で、非常に高額な請求を1件でされたケースであります。このケースにつきましては、病院側から医療点数をあげて、支払機関に請求をあげたと。支払機関のほうではそのレセプトを点検していくとその中で保険該当でない項目が一部見られたので病院に差し戻した。病院のほうではまた再計算してまたあげたと。また、あげた中で違う点が見つかって、また、病院に差し戻したなどというケースが実はありまして、半年以上、場合によっては1年かかるようなケースも、実はまれにあるということでございまして。

今回、先ほど言いましたように、そういった医療点数項目の意見の食い違いといいますか、それで何回もいつたりきたりがある、このような遅い請求になったという、このようなケースでございまして。

議長（西村昭教君） よろしいですか。ほかにございませぬか。

議長（西村昭教君） 9番、中村有秀君。

9番（中村有秀君） 今の田中課長のお話で大体理解はできたのですが、7月7日に15万円を補正して、我々としてはそれで一つの区切りができたのかという感じは受けたのですけれども、今回1,237万9,000円ということで、非常に大きな金額が補正としていただきました。したがって、私は7月25日まで払わなくてはならない金額がいくらで、これから予想される金額がこれに加味されている気がいたしますけれども、ちょっと確認したいと思います。

議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（田中利幸君） 9番、中村議員の御質問でございまして、実は7月7日の日に臨時議会を開いていただきまして、老人保健特別会計につきましては、15万円の補正をお認めいただいたところであります。実はこの15万円につきましては、審査支払等にかかる1件レセプト当りの手数料の分が足りなくなりまして、補正をさせていただいたところであります。

実は今回の補正は、上富良野町がもたなければならぬ

い医療費の予算分が足りなくなったということで補正をさせていただくところでもあります。わずか7月7日からこのような結果になって大変心苦しいところではありますが、実は7月7日の臨時議会以降、7月8日に請求書が、7月25日の支払期限としてきたところでありまして、そこで初めて医療費のほうも予想していた以上に請求があったことから、実は足りないことが翌日に判明したところでありまして、今回、あす、支払の期限になります。今回、補正をお願いするところでもあります。

7月25日支払い分の不足分につきましては、172万円ほど不足が生じてございます。1,200万円相当の補正でございますので、残り1,000万円ちょっとは今後このようなことがもしも起きた場合の、対応すべく若干の余力をもっていきたいなというふうに思っております。ただ、先ほども説明いたしましたように、町として事前に把握することは非常に困難な状況でありますので、請求があつて初めてその金額が分かる状況になっておりますので、この1,000万円近くが支消されるのか、あるいは足りなくなるのかも含めまして、まだ、予測が立たない状況がありますことを御理解いただきたいと思っております。以上であります。

議長（西村昭教君） 9番、中村有秀君。

9番（中村有秀君） 審査機関と医療機関とのレセプトによる照会ということでございます。今後も当然起こりうると、いうなれば約1,210万円ぐらい7月25日支払いから残っているという感じでございますけれども。いうなればこれどうしようもならない、町としては把握はしきれないという請求金額とか、いうなればひと月遅れでどんどんくるのと違って、先ほど聞きましたら、172万円の関係については、私が課長に個人的に照会したら、去年の11月の医療費だと、いうなれば医療審査機関と医療機関のやり取りの関係でこういうかたちに遅れてきたということは、今後もあり得るということで1,210万円ぐらいを大目にとりあえず予算として取っておきたいということで理解してよろしいのですね。

議長（西村昭教君） 町民生活課長。答弁。

町民生活課長（田中利幸君） 9番、中村議員の御質問でございますが、議員おっしゃるとおり、町としまして、今回のような昨年11月でありますので、このように8ヶ月も経過後、このようなことはないとは思いますが、ある程度の余力を持ちたいということも含めまして、今回、1,237万9,000円の補正をお願いしたところでもあります。以上であります。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

議長（西村昭教君） これをもって質疑、討論を終了いたします。これより議案第3号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

閉会宣告

議長（西村昭教君） これにて、平成20年第4回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午後2時30分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 0 年 7 月 2 4 日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署 名 議 員 今 村 辰 義

署 名 議 員 金 子 益 三